

災害時医療救護体制の 確立を目指して



地域防災訓練の様子（平成20年12月）

市では、大規模な地震災害などが発生した時、地域の病院や診療所を閉鎖し、小学校などの公共施設に救護所を開設するように定めています。

今年、県の防災訓練が袋井市で行われます。災害への備えについて確認していただくため、今回は災害時の医療救護体制についてお知らせします。

問④ 健康づくり政策課健康企画室 ☎ 44-3138

いつ起きてもおかしくない 東海地震

複雑な地殻構造の上に位置する我が国は、世界的に見ても地震の発生が多い国であり、過去より頻繁に大きな被害を生じるような地震に見舞われてきました。

なかでも、安政東海地震から150年余が経過し、駿河湾周辺の地殻の変形の蓄積状況を考え合わせると、近い将来大規模な地震が発生する可能性が高いと考えられます。この予想される地震が東海地震です。

平成20年4月1日現在、静岡県や東京都、三重県を含む、8都県が「地震防災対策強化地域」に指定されています。東海地震が発生した場合、この地域では震度6弱以上の地震動を受ける、あるいは地震に伴い高さ3m以上の津波が地震発生後約20分以内で来襲する恐れがあるなど、著しい被害をもたらすと考えられています。

阪神・淡路大震災の被害と東海地震の第3次被害想定との比較

項目	阪神・淡路大震災	県内東海地震被害想定(予知なし)
地域の人口	約547万人	約374万人
マグニチュード	7.3	8程度
震度7の区域	約30km ²	約131km ²
人的被害 (死者、重・軽傷者)	約5万人	約11万人
物的被害 (建物被害)	約24万9千棟	約49万棟

静岡県地震防災センターホームページより

袋井市の被害想定

静岡県の第3次地震被害想定によると、東海地震により、市内では、死者223人、重症患者486人、中等症患者2,640人の人的被害等が想定されています(平成13年5月発表)。袋井市では、この予想される東海地震などの災害から、市民の生命、健康を守るため、医療救護計画を策定し、その体制の強化に努めています。

袋井市の医療救護体制

大規模な地震災害時には、多数の負傷者が同時に発生し、病院や診療所は大混乱・大混雑が予想されます。

市では、大規模な地震災害などが発生し、市長が指示した時、地域の病院や診療所を閉鎖し、小学校などの公共施設に救護所を開設するよう定めています。救護所には、地域の病院や診療所の医師、看護師などが出動して、主に次のような医療活動を行います。

①重症患者、中等症患者、軽症患者の振り分け（以下、トリアージといふ）

▽重症患者：生命を救うため、ただちに手術や入院治療を必要とする人

▽中等症患者：多少の時間が遅れても、生命に危険はないが、入院治療を必要とする人

▽軽症患者：上記以外で医師の治療を必要とする人

②手術が必要な人や入院治療が必要な中等症・重症患者の応急処置と救護病院（袋井市民病院ほか）などへの搬送手配

③軽症患者の応急処置

被災地の病院は、電気、水道などのライフラインや医療資源の低下により、病院機能が著しく低下

災害時医療の目的

災害時医療の目的は、「助かる命を助けること」です。

多くの負傷者が発生する被災状況において、救護所や救護病院は、重症度・緊急度により負傷者を選別し、治療と搬送の優先度を決めて、搬送の手配を行います。救命の可能性の高い負傷者を優先することで、1人でも多くの命を救うよう活動します。そのため、軽症患者の応急処置の優先度は下がります。軽いけがなど家庭救護で対応できる方は、各家庭での応急処置をお願いします。

するため、重症患者の治療は、非被災地の病院で行う方が助かる可能性が高くなります。

被災地の病院は治療の拠点ではなく、主に広域搬送の拠点として機能し、重症患者や中等症患者は非被災地の救護病院等に搬送し、治療や手術を受けることとなります。

また、災害時における負傷者の搬送は、消防署員だけでは人手が足りないことから、地域の自主防災隊や消防団などが主体となつて行うことで、より効果的な人命救助を行うことができます。地域での救命活動にご協力をお願いします。

●負傷者の搬送経路

